



平成 25 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 宇野澤組鐵工所
代表者名 取締役社長 宇野澤 虎雄
(コード番号 6396 東証 2 部)
常務取締役
問合せ先 管理本部長 田村 博
兼経理部長
(TEL 03 - 3759 - 4191)

(追加)「支配株主等に関する事項について」の一部追加のお知らせ

平成 24 年 6 月 26 日にお知らせしました「支配株主等に関する事項について」につきまして、一部記載漏れがありましたので、下記の通り追加いたします。

記

【追加部分】

下線の部分が追加箇所となります。

(追加前)

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 3 月 31 日)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券 が上場されて いる金融商品 取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ウノサワエン エンジニアリング 株式会社	その他の関係 会社	20.78	0.00	20.78	なし

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等の関係

当社代表取締役宇野澤虎雄が議決権 96%所有する、ウノサワエンエンジニアリング株式会社は当社の法人主要株主であり、当社の議決権の 20.78%を所有しております。

当社代表取締役宇野澤虎雄はウノサワエンエンジニアリング株式会社の代表取締役でもあり、会社法 365 条に定める「競業及び利益相反取引の制限」につきましては、取締役会の承認を得ております。

また、当社の経営方針および事業活動等は当社独自の基準、判断に基づいて行われており、当社の独立性は十分に確保されております。

3. 支配株主との取引に関する事項

当該事業年度から、平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

この結果、開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(追加後)

追加部分に下線を付してあります

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成24年3月31日)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券 が上場されて いる金融商品 取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
<u>宇野澤 虎雄</u> <u>(当社代表取締役)</u>	<u>支配株主</u> <u>(親会社を除く)</u>	<u>20.74</u>	<u>31.88</u>	<u>52.62</u>	<u>なし</u>
ウノサワエンジニア リング株式会社	その他の 関係会社	20.78	0.00	20.78	なし

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等の関係

① 宇野澤虎雄は、当社の代表取締役社長であり当社の議決権を、直接所有分で20.74%、合算対象分で31.88%、計52.62%所有しております。当社は宇野澤虎雄より、銀行借入に対して債務保証を受けております。債務保証の受け入れに当たっては取締役会の承認を得ております。

② 当社代表取締役宇野澤虎雄が議決権96%所有する、ウノサワエンジニアリング株式会社は当社の法人主要株主であり、当社の議決権の20.78%を所有しております。

当社代表取締役宇野澤虎雄はウノサワエンジニアリング株式会社の代表取締役でもあり、会社法365条に定める「競業及び利益相反取引の制限」につきましては、取締役会の承認を得ております。

また、当社の経営方針および事業活動等は当社独自の基準、判断に基づいて行われており当社の独立性は十分に確保されております。

3. 支配株主との取引に関する事項

当該事業年度から、平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

この結果、開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主等との間の取引は法令等に従い適切に行っており、取引条件およびその決定については他の取引先と同様の方法によって決定しており、少数株主の権利を害することは無いと考えております。

以上